

## 不動産投資への悩み

- ☑ 一等地の不動産投資は高価でハードルが高い？
- ☑ 不動産はテナント募集や修繕など管理が大変？
- ☑ 立地の良い不動産は簡単には見つからない？
- ☑ 相続・贈与の有効な対策が見つからない？

そのお悩みを解決するのが不動産小口化商品です。

# 全国の都心一等地。 100億円超の不動産に 1,000万円から 投資ができます。

時代を超えて価値を受け継ぐ、一等地の優良不動産。手が届かないと諦めていませんか？そんな方に知ってほしい商品があります。それが、1,000万円から投資できる、不動産小口化商品。相続・贈与に活用できるスマートな資産運用として今、注目を集めています。不動産の価値を決めるのは何をおいても立地です。FPGの不動産小口化商品は徹底的に立地にこだわります。都心や地方の誰もが知っている一等地から厳選された不動産を小口化商品として提供。そのクオリティには自信があります。大切な資産をしっかりと未来につなぐために、不動産小口化商品、はじめてみませんか？

不動産小口化商品なら、  
リーディングカンパニーのFPGにお任せください。

# FPG

Financial Products Group

☎ 0120-707-107

受付時間 / 9:00~17:45(土日祝日除く)  
<https://www.fpg.jp/lp/koguchi/>



●本広告は、投資の募集および勧誘を行うものではありません。投資のリスク等を含めて詳細に関しては、別途、「信託受益権売買契約の契約締結前交付書面」をご熟読ください。●手数料など諸費用について/ご購入に際しては、不動産価格以外に、建物消費税、修繕積立金、必要運転資金留保金の相当額の合計を信託受益権売買代金としてお支払いいただくほか、諸経費として印紙税が掛かります。また、受益者の変更に係る登記申請手続きを希望される場合は登記費用および登録免許税が諸経費として掛かります。確定日付の取得を希望される場合は確定日付取得費用をお客様ご自身にて公証役場にお支払いいただくこととなります。●信託受益権1個を購入する場合の目安について/不動産価格=10,000,000円、建物消費税相当額=建物部分価格×10%、修繕積立金相当額=約100,000円、必要運転資金留保金相当額=約30,000円、印紙税=400円となります。登記申請手続きを希望される場合は登記費用・登録免許税=約30,000円、確定日付の取得を希望される場合は確定日付取得費用=700円が別途掛かります。



弊社(金融商品取引業者)の商号および住所

株式会社FPG

東京本社:東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー 29階  
URL: <https://www.fpg.jp/> E-Mail: [frp@fpg.jp](mailto:frp@fpg.jp)  
TEL: 03-5288-9322 FAX: 03-5288-9300  
加入協会:一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品取引業者	関東財務局長(金商)	第1832号
宅地建物取引業者	国土交通大臣(2)	第8421号
不動産特定共同事業者	国土交通大臣	第1号
信託契約代理店	関東財務局長(代信)	第94号
貸金業者	東京都知事(1)	第31841号

不動産信託受益権のリスクについて/本信託受益権の主な信託財産は不動産であるため、一般の経済指標(景気動向、金利水準、為替相場など)のほか、主に不動産市況(不動産価格、賃貸市場、賃料水準など)の変化によって、元本や収益が減少してお客様に損失が生じるおそれがあり、お客様に確定した配当や元本交付をお約束するものではありません。